



平成 25 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社プロシハル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(J A S D A Q ・ コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 島崎 晋輔
電話 03-5510-7841 (代)

第4回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

平成 25 年 3 月 4 日に発行いたしました第 4 回新株予約権に関して、割当先である三田証券株式会社が、保有する新株予約権 1,286 個のうち全部を、以下のとおり清水寿雄氏に、譲渡することを当社取締役会で承認し、平成 25 年 10 月 17 日に譲渡されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡に関し、譲渡承認を行った理由

(1) 譲渡承認を行った経緯

当社は平成 25 年 3 月 4 日に第 4 回新株予約権を、三田証券株式会社に対し 8,850 個を割当致しました。また、権利行使価額と株価の状況を勘案して、平成 25 年 3 月 5 日に行使価額の修正を行い、1 株あたりの権利行使価額を 12 円から 9 円に修正し、その後平成 25 年 3 月 19 日に株式併合に伴って 45 円に調整されております。その後、適宜、権利行使がなされておりましたが、当社株価が行使価格を下回る状況が継続しているため、当社の想定する通りに権利行使が進まない状況となっております。

その中で、当社としては、権利行使時点の株価が権利行使価額を下回る状況であっても、権利行使を行って頂ける相手先を探しておりました。

そして今般、清水氏が、当社の意向を汲み、権利行使時点の株価によらず、当社の事業内容及び今後の業績向上を目論む当社の事業、具体的には、平成 25 年 3 月に行いましたハミングステージ 5 店舗の売却後における当社の収益基盤を目的とした飲食事業の業態変更、及び食品事業とのシナジー効果を生み出すため当社連結子会社化致しました株式会社テクノメディア、その他環境事業を始めとする新たな収益基盤の確保など、当社グループの一連の事業展開に評価を頂き、権利行使時の株価に依拠されることなく、権利行使時点の株価が当社権利行使価額を下回る状況であっても、権利行使を行って頂ける旨の了解を頂いたことから、清水氏に対する本新株予約権の譲渡を、三田証券株式会社へ依頼したところ、応じて頂けることとなり、今般の新株予約権の譲渡となりました。

また、権利行使につきましてはそのすべてを行う合意を口頭で得ており、その時期につきましては早期の権利行使の意向を口頭にて確認しております。

なお、清水氏の当社株式の保有方針としましては、当社を支援して頂ける主旨であることから、株価が権利行使価額を下回る状況であっても権利行使を行って頂けるものの、基本的な保有方針は値上がり益を期待する純投資であり、当社株価が向上した場合には、売却する可能性がある旨の説明を受けております。

(2) 譲渡先について

清水寿雄氏は、投資経験が豊富であり当社代表取締役の菊地 博紀の前職から親交のある相手先であり、兼ねてから、相談を行ってまいりました。

その中で、当社の資金繰りについても、ご相談を重ねていく中で、清水氏に新株予約権の権利行使を行う前提で引受をお願いしたいところ、これに応じて頂いたものとなります。

なお、譲渡先が、反社会的勢力の影響を受けているか否か、犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチに調査を依頼いたしました。その結果、反社会的勢力の影響を受けているという事実は確認できませんでした。また、当社は譲渡先に対し、インターネット検索サイトを利用し、個人名についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより、反社会的勢力等との関わりを調査いたしました。その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものが検出されませんでした。上記のとおり、譲渡先が反社会的勢力等とは関係があるという事実は確認できませんでした。また、譲渡先の資金については、清水氏の預金通帳、保有する現金及び有価証券の残高を目視にて確認しており、譲渡分すべての権利行使を可能とする資金及び売却可能な有価証券を保有していることを確認しております。また、当該資金は、清水氏の自己資金である旨、説明を受けております。

2. 新株予約権の譲渡内容

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| (1) 譲渡人 | 三田証券株式会社 |
| (2) 譲受先 | 清水 寿雄 |
| (3) 譲渡日 | 平成 25 年 10 月 17 日 |
| (4) 譲渡個数 | 1,286 個 |
| (5) 譲渡の対象となる新株予約権の潜在株式数 | 株式会社プリンシパル・コーポレーション 普通株式 3,428,476 株 |
| (6) 新株予約権の譲渡価額 | 1,105,960 円 (本新株予約権 1 個当たり 860 円) |
| (7) 権利行使に際して払い込まれる財産の総額 | 154,320,000 円 |
| (8) 行使価額 | 1 株当たり 45 円 |

※平成 25 年 3 月 5 日に行使価額の修正を行い、1 株あたりの権利行使価額を 12 円から 9 円に修正し、その後平成 25 年 3 月 19 日に株式併合に伴って 45 円に調整されております。

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

(1) 割当日	平成 25 年 3 月 4 日 (月)
(2) 新株予約権の総数	8,850 個
(3) 発行価額	総額 7,611,000 円 (新株予約権 1 個当たり 860 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	当初の行使価額 (12 円) における潜在株式数 : 88,500,000 株 行使価額の修正がなされた場合 上限行使価額はありません。 行使価額下限値 (9 円) における潜在株式数 : 117,997,050 株
(5) 資金調達の種類	1,069,611,000 円 (内訳) 新株予約権の発行による調達額 : 7,611,000 円 新株予約権の行使による調達額 : 1,062,000,000 円
(6) 行使価格	当初 1 株当たり 12 円 (新株予約権 1 個当たりの払込金額 120,000 円)
(7) 募集又は割当方法 (当初割当予定先)	第三者割当方式 三田証券株式会社
(8) 行使価格の修正	<p>当社は、平成 25 年 3 月 5 日以降、平成 26 年 3 月 4 日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正日 (行使価額修正の決定を行った日 (以下「行使価額修正決議日」といいます。)) の翌銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」といいます。) 以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定 (以下「行使価額修正の決定」という。) することができます。当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合とは、その時の株価動向や金利水準をはじめとする市場環境、経営環境等を勘案し、本新株予約権の行使価額修正の開始を決定して行使促進を図ることが最良の選択であると判断した時を指します。</p> <p>行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで (当日を含みます。) の 3 連続取引日 (ただし、終値 (気配表示を含みます。以下同じ。) のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの 3 連続取引日とします。以下「修正日行使価額算定期間」という。) の株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場 (以下「大証ジャスダック市場」といいます。) における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の単純平均値の 90% に相当する金額 (円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。) に、修正されます (修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます。)。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の 70% に相当する金額 (円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。以下「下限行使価額」といいます。) を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>なお、行使価額の調整が行われた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整されるものとします。</p> <p>また、行使価額修正の決定が行われた場合、修正開始日の 6 ヶ月後の最終取引日の翌日以後から、6 ヶ月毎にその最終取引日の 3 連続取引日の大証ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の 90% に相当する金額 (円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。) に、それぞれ修正されるものとします。</p> <p>ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の 70% に相当する金額 (円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。以下「下限行使価額」という。) を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。</p>

4. 新株予約権の譲渡先の概要

【譲受先の概要】

(1)	氏名	清水 寿雄
-----	----	-------

(2)	住 所	東京都大田区
(3)	職 業 の 内 容	なし
(4)	上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	平成 25 年 9 月 30 日現在、当社株式を 100,080 株保有する株主であります。

【譲渡人の概要】

(1)	名 称	三田証券株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区日本橋兜町 3-11		
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 三田 邦博		
(4)	事 業 内 容	金融商品取引業、貸金業、金銭債権の売買業務、生命保険の募集に関する業務、不動産の賃貸業務、宅地建物取引業		
(5)	資 本 金	500,000,000 円		
(6)	設 立 年 月 日	昭和 24 年 7 月 20 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	4,713,600 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	60 名		
(10)	主 要 取 引 先	株式会社東京証券取引所		
(11)	主 要 取 引 銀 行	りそな銀行		
(12)	大株主及び持株比率	三田 邦博 51.24%		
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	
連結純資産	3,008,126 千円	3,218,944 千円	3,161,834 千円	
連結総資産	24,215,928 千円	28,299,437 千円	29,244,487 千円	
1 株当たり連結純資産 (円)	638.18 円	682.90 円	670.79 円	
連結売上高	2,016,996 千円	1,792,021 千円	1,995,706 千円	
連結営業利益	435,468 千円	21,284 千円	66,156 千円	
連結経常利益	425,121 千円	12,994 千円	130,851 千円	
連結当期純利益	275,270 千円	261,244 千円	20,230 千円	
1 株当たり連結当期純利益 (円)	58.39 円	55.42 円	4.29 円	
1 株当たり配当金(円)	8.70 円	－円	－円	

5. 異動前後における当該株主の所有割合

異動前（平成 25 年 9 月 30 日現在）		異動後（行使価格にて本新株予約権が全て行使された場合）	
片居 正守	4.11%	清水 寿雄	9.03%
松田 泰至	3.76%	片居 正守	3.75%
佐々木 日記	3.36%	松田 泰至	3.43%
ベンチマーク投資事業組合	1.49%	佐々木 日記	3.07%
天野 裕之	1.40%	ベンチマーク投資事業組合	1.36%
阿井 浩文	1.30%	天野 裕之	1.28%
田中 佐和	1.24%	阿井 浩文	1.19%
宝天 大同	1.19%	田中 佐和	1.19%
高山 聡志	1.12%	宝天 大同	1.09%
下岡 広武	0.95%	高山 聡志	1.02%

- (注) 1 異動前の大株主の状況は、平成 25 年 9 月 30 日に掲載された株主名簿をもとに記載しております。
 2 上記譲渡後の所有株式数並びに割合につきましては、清水氏に付与する新株予約権が全て権利行使され、保有された場合に、上記のとおりとなります。
 3 異動後の比率は、平成 25 年 9 月 30 日の発行済総数である 35,666,124 株に、今回譲渡の対象となる新株予約権の目的となる株式の数 3,428,476 株を加えた数を分母としております。

6. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本新株予約権発行の詳細につきましては、平成 25 年 2 月 6 日に公表いたしました「第三者割当により発行される新株予約権の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

以上